

お客様各位

2018年2月  
巢鴨信用金庫

## 「デビットカードサービス」について

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。  
標記につきまして、現在発行されているキャッシュカードにて一部のお客様のみが利用できましたデビットカードサービスについて、今後のサービス拡充に伴う利便性向上のために全てのお客様（※）に利用していただけるよう設定させていただきます。また、1日のご利用可能額も変更させていただきます。

※「満70歳以上で過去3年間キャッシュカードによる現金出金のご利用が無く、かつデビットカード利用登録を不要としている」お客様は、今回変更の対象とはなりません。

### 記

#### 1. サービスの利用可能設定について

4月初旬より順次設定を行ない、4月末までに完了する予定です。  
なお、お客様によるお手続きは必要ありません。

#### 2. 1日のご利用可能額の変更について

現 在	2018年4月2日（月）より
200万円	100万円

#### 3. デビットカードサービスとは

キャッシュカードを利用して、百貨店や家電量販店などの全国45万か所の「デビットカードお取り扱い加盟店」でお買い物等のお支払いができるサービスです。

お支払いの際にキャッシュカードを提示し、専用端末に暗証番号を入力すると、ご利用料金がお客様の預金口座から即時に引き落とされ、決済が完了する便利な機能です。

#### 4. お問い合わせ先

営業店窓口または下記までお問合せください。

巢鴨信用金庫 営業サポート部

0120-18-3868 平日9時～17時

巢鴨信用金庫 ネットバンキングセンター

0120-86-1356 平日9時～17時

※音声案内で「2」を押してください

以上